政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成１７年富山市規則第３７号)第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和４年４月１日

富山市長　藤 井 裕 久

１　随意契約の内容

⑴ 件名

感謝状筆耕

⑵ 提供を受ける役務の内容

美術品寄贈に伴う感謝状の筆耕

⑶ 役務の提供を受ける期間

令和４年４月１１日から令和４年４月２０日まで

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

⑴ 提出期限

令和４年４月１１日

⑵ 提出先

富山市教育委員会 郷土博物館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和４年４月８日

富山市長　　藤　井　　裕　久

１　随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕作業

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

令和４年４月１９日から令和４年４月２６日まで

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和４年４月１９日

(2) 提出先

企画管理部企画調整課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和４年４月１１日

富山市長　　藤　井　裕　久

１　随意契約の内容

⑴　件名

再生可能エネルギー等設備周辺草刈業務委託

⑵　提供を受ける役務の内容

富山市営農サポートセンター地内の除草作業

⑶　役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和４年９月３０日まで

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和４年４月２０日

⑵　提出先

環境部環境政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和４年４月１５日

富山市長　　藤　井　　裕　久

１　随意契約の内容

（１）件名

令和４年度富山市婦中町史跡等環境整備業務委託

（２）提供を受ける役務の内容

富山市婦中町史跡等（友坂二重不整合、堀Ｉ遺跡、史跡王塚・千坊山遺跡群、安田城跡、婦中埋蔵文化財収蔵庫周辺）の草刈、環境整備

（３）役務の提供を受ける期間

令和４年５月６日から令和５年３月３１日まで

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和４年４月２６日

（２）提出先

埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和４年４月２０日

富山市長　　藤　井　裕　久

１　随意契約の内容

⑴　件名

富山市婦中ふるさと自然公園景観整備等業務委託

⑵　提供を受ける役務の内容

低木植栽の剪定、遊歩道及び管理道の草刈・除草・整備等

⑶　役務の提供を受ける期間

令和４年５月２日から令和５年３月３１日まで

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和４年５月２日

⑵　提出先

農林水産部農林事務所農地林務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和４年４月２１日

富山市長　　藤井　裕久

１　随意契約の内容

(1) 件名

大山行政サービスセンター植栽管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大山行政サービスセンター敷地における樹木防虫作業、樹木剪定作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和４年５月１６日から令和４年１１月１５日まで

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和４年５月１２日

(2) 提出先

大山行政サービスセンター総務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和　４年　４月２２日

富山市長　　藤　井　　裕　久

１　随意契約の内容

(1) 件名

国民健康保険収入額申告書郵便封入封緘業務及び郵便番号仕分け作業委託

(2) 提供を受ける役務の内容

国民健康保険収入額申告書郵便封入封緘及び郵便番号仕分け

(3) 役務の提供を受ける期間

令和４日５月１０日から令和４年５月１７日まで

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和　４年　５月　９日

(2) 提出先

福祉保健部保険年金課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項（第３号・第４号）の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和４年４月２５日

富山市長　　藤　井　　裕　久

１　随意契約の内容

(1)　件名

富山市少年補導委員永年勤続者表彰状等の筆耕

(2)　提供を受ける役務の内容

富山市少年補導委員永年勤続者表彰状等に氏名等の筆耕

(3)　役務の提供を受ける期間

契約締結の日から令和４年５月１８日

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限

令和４年５月１０日

(2)　提出先

防災危機管理部生活安全交通課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和４年４月２６日

富山市長　藤 井 裕 久

１　随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

本市への貢献にかかる感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和４年５月１７日まで

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和４年５月１１日

(2) 提出先

富山市教育委員会 郷土博物館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和４年４月２８日

富山市長　　藤　井　裕　久

１　随意契約の内容

(1) 件名

点字の打刻作業（その１）医療費受給資格証送付用窓あき封筒

(2) 提供を受ける役務の内容

医療費受給資格証送付用窓あき封筒(5,000 枚)への「とやましやくしょ」点字の打刻作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和４年６月３日まで

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和４年５月１３日

(2) 提出先

福祉保健部 障害福祉課